

第3次 横浜市大都市自治研究会 中間報告（概要）

諮問事項

「横浜特別自治市大綱」、「第2次横浜市大都市自治研究会答申」や現下の社会経済情勢等を踏まえ、特別自治市の制度設計のあり方について、調査・審議を求めます。

趣旨

諮問事項を踏まえ、人口減少・少子高齢化が急速に進み、高齢者人口が最大となる2040（令和22）年頃の課題を見据えると、特別自治市の早期実現をはじめ、地域の実情に応じた地方自治制度への見直しは避けることはできないという認識のもと、「第3次 横浜市大都市自治研究会 中間報告」をとりまとめた。

審議の経過

2018(平成30)年3月30日の発足以降、6回の委員会を開催し、特別自治市の制度設計のあり方について調査・審議。

（委員名簿（敬称略、五十音順））

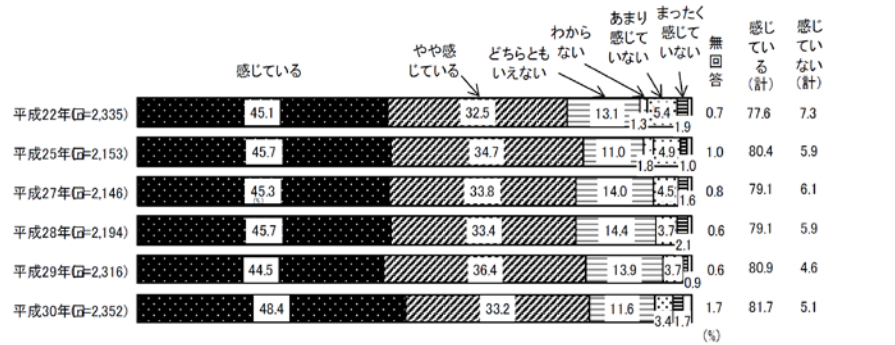
座長	辻 琢也	一橋大学大学院教授	（行政学・地方自治論）
副座長	大杉 覚	首都大学東京大学院教授	（行政学・都市行政論）
委員	出雲 明子	東海大学准教授	（行政学）
	伊藤 正次	首都大学東京大学院教授	（行政学・都市行政論）
	宇野 二郎	横浜市立大学教授	（行政学・地方自治論）
	沼尾 波子	東洋大学教授	（財政学・地方財政論）
	望月 正光	関東学院大学教授	（財政学）

横浜市を取り巻く社会経済情勢

横浜市は市町村合併をせずに80年が経過しており、市域としての一体性が極めて高い。また、流出人口が多いにも関わらず、市への愛着や誇りを感じる市民が8割を超える。

一方で、横浜市は少子・高齢社会の進展（超高齢社会の到来）、人口減少、東京一極集中、市税の減少・社会保障費の増加、外国人人口の増加、公共施設の保全・更新需要の増大、自治会町内会役員のなり手不足といった課題を抱えている。

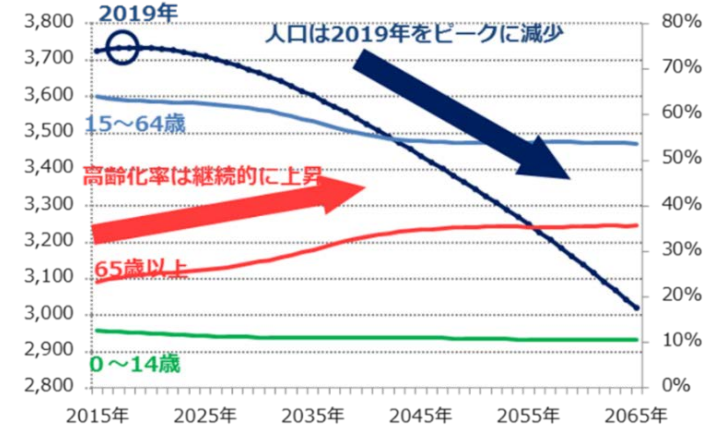
横浜に対する地域への愛着（経年変化）



※平成27年以降の調査は、「わからない」は設けていない。

出典：平成30年度市民意識調査

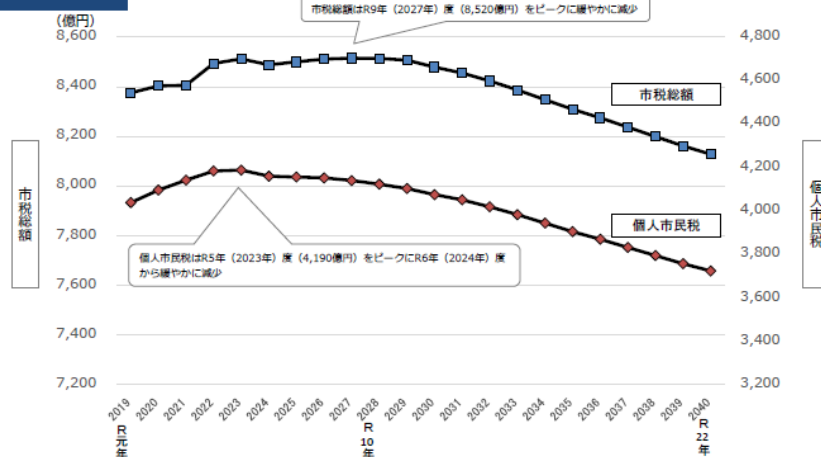
横浜市の将来人口推計



出典：横浜市の将来人口推計（平成30年3月）より作成

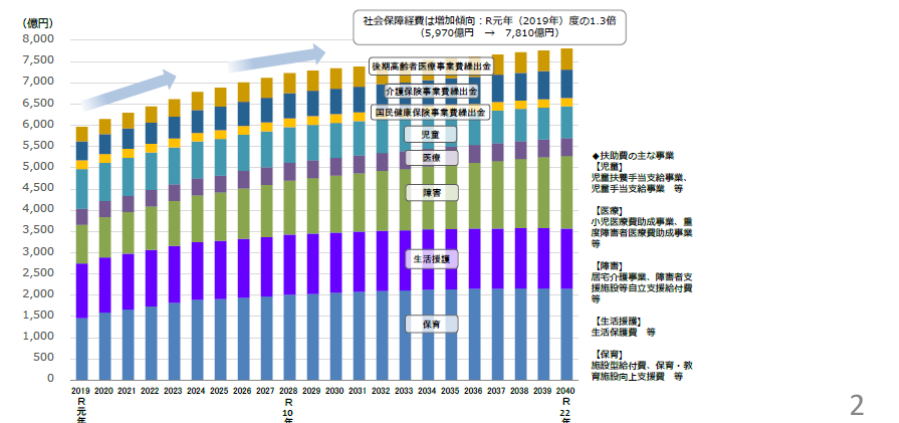
横浜市の財政負担の見通し

市税の見通し



社会保障経費の見通し

社会保障経費：医療、子育て、障害、生活支援にかかる扶助費や国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険にかかる義務的な繰り出し



出典：令和元年度第2回横浜市大都市行財政制度特別委員会資料

(1) 総論

- ・ **2040年頃を見据え**、特に高齢化等により行政需要が高まる大都市においては、特別自治市の早期実現をはじめ、**地域特性に応じた多様な大都市制度への転換が必要**。
- ・ 国における大都市制度改革議論が停滞する中、東京圏に位置する横浜市が持つポテンシャルを最大限発揮でき、市民生活の向上と経済の活性化を両立させることができる**特別自治市のメリットをより明確に市民や国に提示していくことが必要**。また、議論を促すため、**より具体的な対処策の提示も必要**。

(2) 事務権限

- ・ 三大都市圏における大規模災害リスク回避
→「**がけ対策（急傾斜地崩壊危険区域の指定権限）**」
「**一級河川（指定区間）、二級河川の管理権限**」
「**コンビナート地域に所在する事業所に係る高圧ガス製造の許認可権限**」等の早期移譲が必要。
- ・ 2040年頃の行政課題を見据えた対応
→「**私立幼稚園の設置認可権限**」
「**医療計画の策定権限**」等の移譲も必要。
- ・ 現在の**県警察の分割を前提としない制度設計**であれば、広域犯罪対応における懸念は解消可能。

(3) 広域連携

- ・ **横浜市を中心とした8市連携のような基礎自治体間の広域連携事例**は、第30次地方制度調査会が指摘した「すべての道府県税、市町村税を賦課徴収することによる近隣自治体への影響」の課題解決にもつながり得る。
- ・ **自治体職員の人材不足**に対しては、横浜市が中心となって周辺市を支援できるよう積極的に検討すべき。
- ・ 第32次地方制度調査会でも調査・審議されているように、**広域連携を前提に広域自治体からの事務権限と財源の移譲を受けていくことも考えられる**。

(4) 税財政制度

- ・ 大都市の役割と仕事量に合った公平な税財政制度を実現するために、**横浜市における今後の厳しい行財政運営の見通しについて、市民や国に正確に伝えるように、積極的な情報発信を行うことが必要**。
- ・ 税制改革や産業構造の転換が進む中での歳入や、特別自治市になり県税分を横浜市が担う構造になった場合の歳出面の構造について議論が必要。

(5) 大都市内の自治構造

- ・ **行政のデジタル化**により、地域総合行政機関としての区役所の機能が大きく変化する可能性がある中で、**区役所の機能をどう位置付け直すか、検討が必要**。
- ・ **区民の意見や区レベルの市会議員の意見を聴取し、市行政・区行政への反映が必要**。
- ・ 区長の権限、総合区を導入した場合の影響、議会のチェック機能など、**現行制度においても十分な議論が必要**。
- ・ 特別自治市の実現を見据え、区のあり方については、総合区制度を含め引き続き検討が必要。

(6) 特別自治市制度の早期実現に向けて

ア 大都市制度の見直しに係る国の動向

- ・大都市制度の検討は、地方自治法改正（2014(平成26)年)後の運用状況等を踏まえ進めることが必要。一方、**第32次地方制度調査会において、大都市制度見直しの議論はされていない。**

イ 第30次地方制度調査会答申を踏まえた改正地方自治法の運用状況

- ・**指定都市都道府県調整会議**→「横浜市神奈川県調整会議」が開催されたが、未だ実施されていない指定都市もある。
- ・**総合区制度**→検討を進めている指定都市は横浜市を含め複数あるものの、導入に向けた具体的な動きには至っていない。
- ・改正地方自治法の施行から3年以上が経過していることから、**現在の運用状況を踏まえた更なる検討を行う必要がある。**

ウ 国の動向も踏まえた特別自治市制度早期実現に向けた対処策

- ・**広域連携**→近隣自治体への影響の回避のため、事務権限移譲の受け皿や財源措置を備えた**新たな仕組みの検討**が必要。
- ・**広域犯罪対応**→当面の間は警察事務は県に包括される形とし、現在の県警察の分割を前提としない制度設計を検討。
- ・**事務権限の移譲**→財源確保を前提とする、警察事務以外の県の事務権限の市への**早期移譲**を行うべき。
- ・**行政区**→**区長権限・区予算拡充/議会のチェック機能/住民参画の仕組みの構築を一体で実現する**抜本的な見直しが必要
- ・横浜市と同様に特別自治市制度の実現を目指す他都市とも協調した国等への働きかけの強化。
- ・**詳細設計については、最終答申に向けて調査・審議し、整理を行っていく。**

